

議案第75号

平成27年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

補正予算別冊のとおり

平成27年9月30日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成27年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

平成27年度狭山市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,282,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		千円 2,461,303	千円 20,475	千円 2,481,778
	2 県補助金	677,582	20,475	698,057
19 繰入金		2,914,941	1,125	2,916,066
	2 基金繰入金	2,751,056	1,125	2,752,181
22 市債		3,329,130	9,900	3,339,030
	1 市債	3,329,130	9,900	3,339,030
歳入合計		46,251,031	31,500	46,282,531

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 218,558	千円 31,500	千円 250,058
	1 農業費	218,558	31,500	250,058
歳 出 合 計		46,251,031	31,500	46,282,531

第2表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上奥富堰災害復旧事業費	千円 9,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。